

安全衛生

あれこれ

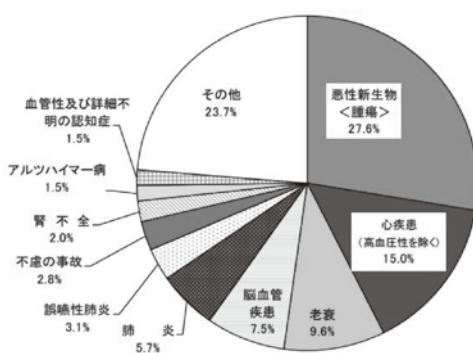
23



別掲1

厚労省「令和2年人口動態統計」から引用

主な死亡原因の構成割合



<令和2年 死亡者数と構成割合>

1、悪性新生物38万人（構成割合27.6%）

2、心疾患21万人（同 15.0%）

3、老衰13万人（同 9.6%）

4、脳血管疾患10万人（同 7.5%）

※参考：新型コロナ15,624人（令和2～3年8月22日）

9月は全国労働衛生週間の準備期間です。今年も新型コロナウイルス感染対策に留意しつつ、様々な活動が展開されることと思います。また、この期間に併せて強調される関連キャンペーングがありま

関心を持っていただけたら幸いで

増田労働衛生コンサルタント事務所
所長 増田稔久

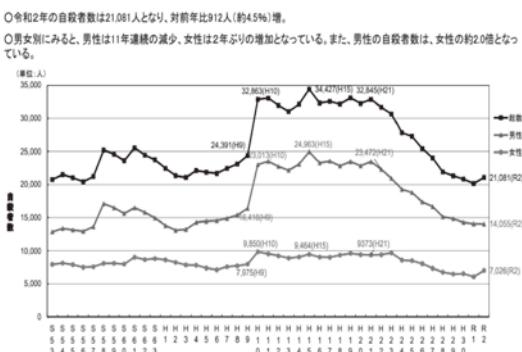
9月は全国労働衛生週間の準備期間

△ 関連キャンペーンの紹介 △

別掲2

警察庁発表資料から一部を引用

自殺者数の年次推移



3、自殺予防週
間

り、別掲2のとお
り、昨年、自殺

省の発表によると、昨年の死亡原因は、別掲1のとおり、①悪性新生物、②心疾患、③老衰、④脳血管疾患で、老衰を除くと多くの疾患は、健康診断による早期発見と治療が重要です。同省では、健康診断の実施等を徹底するため、平成25年度から準備期間である毎年9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置付け、集中的・重点的指導を行っています。

2、粉じん障害防止総合対策推進強化月間

粉じん作業に従事する方は、全国で63万人に上り、今もじん肺等の職業性疾病の防止は重要な課題となっています。関係事業者は、粉じんの有害性及び粉じん障害防止対策等に関する情報を把握し、衛生3管理を基本とした粉じん障害防止対策を積極的に講じていくことが求められています。このため、厚労省では

9月を「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」とし、関係団体を通じて事業者にパトロール等の啓発活動の実施を要請しています。

「自殺予防週間」は、自殺対策基本法の定めにより、毎年9月10日（※）からの1週間とし、国（※）による経済状況の悪化があると推測されます。

「ストレスチェック制度の活用」「4つのケア」等のメンタルヘルス対策を一層推進することが大切と思われます。

＊ 9月10日は「世界自殺予防デー」です。これは世界保健機関等が2003年にストックホルムで開催された世界自殺防止会議での実施を記念して定めたことによります。